

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岡山県
農業委員会名： 奈義町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	767	170				937
経営耕地面積	657	91	84	7	1	748
遊休農地面積	27	5				32
農地台帳面積	900	275				1175

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	483
自給的農家数	15
販売農家数	468
主業農家数	51
準主業農家数	92
副業的農家数	325

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1706
女性	865
40代以下	458

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	63
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	3
農業参入法人	9
集落営農経営	10
特定農業団体	1
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	-	3
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	0
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	937ha	369ha	38%
課 題	農業後継者の減少や高齢化等により、町内全域で所有者自ら耕作・管理することが困難な農地が増加している。特に、営農条件に恵まれない山間部等の地域においては耕作放棄地の増加が懸念されているところである。今後は、人・農地プランを活用して、地域の中心となる経営体へ利用集積を進めて、担い手の規模拡大や作業効率の向上を図る。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5 ha	17 ha	8 ha	213%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年4月～平成31年3月(毎月) 農用地利用集積計画の審査 ○平成30年4月～平成31年3月(毎月) 農業経営基盤強化法による利用権設定制度、農地中間管理事業、農地集積等に関する新規事業等を農業者に周知、積極的な利用の推進を図る。 集落営農組織・担い手等への農地利用集積の斡旋。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人・農地プランの中心経営体に制度の周知、受け手としての申請を促すなど農地中間管理事業等を活用し、担い手への集積を進めた。 ○例月開催の農業委員会総会の場で、農用地利用計画の審査を行った。 ○農地相談の場において、随時制度の周知と地域の担い手への農地集積を案内した。また、農林業祭のイベントブースにおいて農地相談コーナーを設け、制度の周知に努めた。 ○農地相談会を開催し、農地中間管理事業を活用した集積を奨励した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業の積極的な活用により、担い手への農地集積を進めた。今後も人・農地プランを活用した農地集積を啓発する。
活動に対する評価	利用集積について継続した活動が必要。また今後の担い手確保対策が重要となる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	7 経営体	3 経営体	3 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	24 ha	13 ha	14 ha
課題	地域の農地は地域で守ることが基本であることから、各地域で数年先の将来を見据え、地域の担い手となる経営体の確保、人・農地プランによる計画的な農地集積を図っていくことが重要となってくる。地域の農地の受け皿となるべき集落営農組織の設立を引き続き推進していき、担い手や地域の農業者の役割分担を明確にし、各種制度を活用して持続可能な力強い農業経営を強化・サポートしていく体制づくりが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	2 経営体	66.67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
9 ha	6 ha	66.67%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員が日常の中で農業者への周知・勧誘を行うとともに情報収集を行い、町産業振興課や各種団体と連携し、認定及び推進活動を実施。
活動実績	経営所得安定対策事業等の各種制度の周知により、個人1名、法人1名の新規認定がなされた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	制度説明や個別勧誘を継続した結果目標値をやや下回った。
活動に対する評価	今後も継続して、農業の新規参入者や、人・農地プランの地域の中心となる経営体等へ制度の普及啓発を図る。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	969ha	32ha	3.30%
課 題	地形、水利、鳥獣害被害等の条件が不利な地域に存在するケースが多い。景観作物などその解消方法及び再生等へ向けた対策方法を事案ごとに検討することが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	3.6ha	720%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	21人	6月～11月	11月～1月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動	随時管轄地区内の農地を見回り			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 21人	調査実施時期 6月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～3月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 337 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 32 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各種制度の活用により耕作放棄地が解消や現状に応じた地目変更がなされ、目標値を達成することができた。
活動に対する評価	農家等による周知や、中山間地域等直接支払制度などの各種制度の活用、生産組合組織との連携により改善が図られるよう、周知や助言等を行う。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	937ha	0.62ha
課 題	農地を転用する場合には、農地法による許可が必要であることを、農業者はもとより、広く町民に対して周知を行うとともに、山間部など普段目の届かない地域へもパトロールを強化して行うなど細やかな実施に努め、日常的な活動においても巡視活動を徹底し、普及啓発を行い未然に発生を防止することが必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.62ha	0.00ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○転用事業者に対し、違反是正の意向等の聴き取りを行うとともに、追認許可など速やかに必要な措置を講じ、違法状態を解消するよう指導する。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 6月～12月 農地パトロール
活動実績	○農家等からの転用相談に適切な指導を行った。 ○農地パトロールの実施
活動に対する評価	農地転用制度の周知と未然防止が重要であり、規模等に関係なく普及啓発及び適正指導を行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 28 件、うち許可 28 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類と農地基本台帳との照合、図面及び地籍簿・登記記載事項証明等の確認、申請者からの情報聞き取り、必要に応じた現地調査の実施。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	毎月1回農業委員会総会において審議。各事案ごとに農業委員及び事務局から事案の詳細説明を行い、許可基準に基づき審議。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	28件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の作成及び窓口縦覧により実施			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 13 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類と農地基本台帳との照合、図面及び地籍簿・登記記載事項証明等の確認、申請者からの情報聞き取り、現地調査の実施。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	毎月1回農業委員会総会において審議。各事案ごとに農業委員及び事務局から事案の詳細説明を行い、許可基準に基づき審議。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の作成及び窓口縦覧により実施			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 180 件 公表時期 平成31年2月 情報の提供方法:委員会事務局窓口にて縦覧
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 350 件 取りまとめ時期 平成31年3月 情報の提供方法:委員会事務局窓口にて縦覧
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,175 ha データ更新:利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し毎月更新。
		公表:
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

委員会事務局窓口にて縦覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」の農地等の利用の最適化3項目や、農用地の保全・維持、地産地消・6時産業化の推進、農業委員会の体制整備について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

委員会事務局窓口にて縦覧